

(第1表) 民間企業における障害者の雇用状況

(平成20年6月1日現在)

区分	企業数	常用労働者数	障害者の数				実雇用率	雇用率未達成 企業の割合
			A重度障害者	B重度障害者 以外の障害者	C精神障害者	合計(A×2+B+C ×0.5)		
	企業	人	人	人	人	人	%	%
一般の民間企業 〔1.8%〕	829	149,384	523	1,170	24	2228.0	1.49	49.8
	(825)	(148,882)	(488)	(1,127)	(17)	(2111.5)	(1.42)	(53.5)

注) 1 常用労働者とは、常用労働者総数から除外率相当数を除いた法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数である。

注) 2 障害者の数とは、身体障害者と知的障害者と精神障害者の計である。A欄の重度障害者（重度身体障害者及び重度知的障害者）については、ダブルカウントしている。B欄の「重度障害者以外の障害者」には、重度障害者である短時間労働者の数が含まれている。C欄の「精神障害者」には精神障害者である短時間労働者1人の数を0.5としてカウントしている。

注) 3 ()内は、平成19年6月1日現在の数値である。